

平成23事業年度
(第8期)

事業報告書

国立大学法人 埼玉大学

国立大学法人埼玉大学事業報告書

「I はじめに」

埼玉大学は、埼玉県唯一の国立大学として昭和24年に設置され、平成16年度に国立大学法人となった。これに伴い、法人としての経営の視点から、業務運営の効率化、財務内容の改善などに意を注ぎ、運営組織・体制の見直し、事務組織の合理化、教育の体系化、研究の重点化、資源の戦略的配分、外部資金の獲得、人件費の削減等の施策を実施しながら、5学部4研究科からなる首都圏の総合大学として精力的に教育・研究を行っている。

平成23年度は学長のリーダーシップをより一層発揮するために、理事、副学長の役割分担の見直しを検討し、平成24年度から国際担当を理事の職務とすること、産学官連携担当副学長の新設、男女共同参画を副学長の担当職務とすることを決定した。また、企画部門の強化を検討し、業務運営に関する企画立案等を行うための戦略企画室の開設に向けた準備を開始した。

学内資源の戦略的・重点的配分として、重点研究拠点である脳科学融合研究センター及び環境科学研究センター、並びに重点研究テーマである「フロンティアフォトニクス領域の戦略的研究推進」に、運営経費及びスペースを重点配分した。脳科学融合研究センターでは、運営費交付金予算事項（特別経費）として「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」を実施し、環境科学研究センターでは大型の外部資金を獲得し、それぞれ研究を推進している。

東日本大震災で被災した学生への対応としては、学長のリーダーシップのもと、補正予算とは別に本学独自の授業料免除枠を設け、経済的支援を実施した。また、教職員や学生に寄付を募り、給付型の「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」を給付した。その他、震災専用の総合相談窓口を設置し、学生の被害状況の確認、授業料免除等の支援制度の説明などの相談業務も充実させた。

教育については、平成23年度より新しい学士課程教育プログラムを実施するとともに、教育の到達目標に即した学修成果を確認する方法を各学部で検討した。従来の厳格な成績管理の徹底に加え、学部の状況に応じて、「卒業論文」あるいはそれに代わる「演習科目」の必修化や「卒業研究」（卒業論文）の4年次必修化により学修成果の確認（質保証）とすることとした。また、「教育改革プロジェクト」を開始し、各学部の学士課程教育改善の取組を推進した。

人件費の削減については、総人件費改革の実行計画を踏まえた目標額を達成するとともに、さらなる削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。また、役務計画の複数年契約実施、物品契約の複数年契約に向けた見直しにより、管理的経費の抑制を進めるほか、省エネ機器の導入により光熱水費の削減を図った。

以上、平成23事業年度は、法人化後の事業経営を引き続き順調に遂行した。今後は、さらなる人件費及び一般管理費の削減に努めるとともに、外部資金の獲得増など自己収入の増収に取り組み、財務状況の改善を進めたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

2. 業務内容

国立大学法人埼玉大学は、国立大学法人法第22条の定めるところにより、次の業務を行っている。

- 一 埼玉大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	事 項
1949(昭和24)年 5月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の2学部をもつ埼玉大学として設置
1954(昭和29)年 4月	経済短期大学部を併設
1963(昭和38)年 4月	工学部設置
1965(昭和40)年 4月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972(昭和47)年 3月	文理学部廃止
1973(昭和48)年 9月	大学院工学研究科設置
1976(昭和51)年 5月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977(昭和52)年 4月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978(昭和53)年 4月	大学院理学研究科設置
1984(昭和59)年 3月	理工学部廃止
1989(平成元)年 4月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
1990(平成2)年 4月	大学院教育学研究科設置
1991(平成3)年 3月	理学研究科廃止
9月	工学研究科廃止
1992(平成4)年10月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組（経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に主として夜間に授業を行うコース設置）
1993(平成5)年 4月	大学院経済科学研究科設置
1995(平成7)年 3月	教養部廃止
1996(平成8)年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参画（他に千葉大学、横浜国立大学）
1997(平成9)年 3月	経済短期大学部廃止
2001(平成13)年 9月	政策科学研究科廃止
10月	21世紀総合研究機構設置
2002(平成14)年 4月	経済科学研究科（博士課程）設置
2003(平成15)年 4月	文化科学研究科（博士課程）設置
2004(平成16)年 4月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足
10月	全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構（2005年1月総合研究機構に改組）、教育・研究等評価センター設置 総合情報基盤機構設置
2006(平成18)年 7月	国際交流センター設置
2007(平成19)年 3月	特殊教育特別専攻科の廃止
2008(平成20)年 4月	工学部に環境共生学科を設置

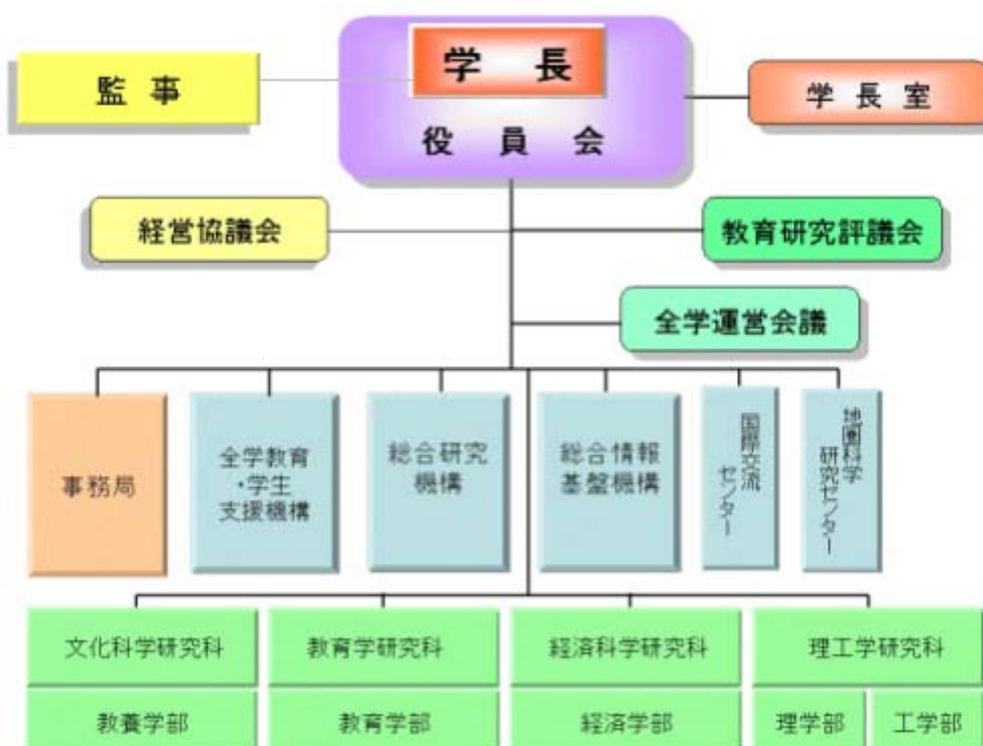
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大学の本部 埼玉県さいたま市

8. 資本金の状況

66,780,048,289 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9, 0 0 1 人
学部学生	7, 6 3 4 人
修士課程	1, 0 9 5 人
博士課程	2 7 2 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	上井 喜彦	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 6年 7月 ～平成20年 3月 埼玉大学経済学部教授 平成 9年 4月 ～平成12年 3月 埼玉大学評議員 平成14年11月 ～平成20年 3月 埼玉大学経済学部長
理事 (総務・財務担当)	丸山 貴志	平成21年 1月 1日 ～平成24年 3月31日	平成18年 4月 ～平成20年 9月 琉球大学理事 平成20年10月 ～平成20年12月 埼玉大学事務局長
理事 (教学・学生担当)	加藤 泰建	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和64年 1月 ～平成20年 3月 埼玉大学教養学部教授 平成 8年 4月 ～平成10年 3月 埼玉大学学生部長 平成12年 4月 ～平成16年 3月 埼玉大学副学長 平成18年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学教育研究評議会評議員
理事 (研究・情報担当)	川橋 正昭	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和61年 4月 ～平成18年 3月 埼玉大学工学部教授 平成16年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学工学部長 平成18年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学大学院理工学研究科教授
理事	堀 誠人	平成20年 4月 1日	昭和49年 4月

(特命事項 担当) (非常勤)		～平成24年 3月31日	～平成 8年 2月 株式会社レマック総合 研究所代表取締役 昭和56年 3月～ レマックインターナシ ョナル株式会社代表取 締役 平成 2年 1月～ N C N米国大学機構代 表 平成 8年 3月～ 株式会社エヌシーエヌ インスティテュート代 表取締役 平成14年 7月 ～平成22年 3月 財団法人国際教育振興 財団専務理事 平成22年 4月 財団法人国際教育振興 財団常務理事
監事	尾崎 正義	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成14年 2月 ～平成17年10月 日本大学文理学部事務 局長 平成17年11月 ～平成19年 4月 日本大学通信教育部事 務局長 平成14年 2月 ～平成19年 4月 日本大学評議員
監事 (非常勤)	檜枝 光太郎	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和60年 4月 ～平成20年 3月 立教大学理学部教授 平成16年 4月 ～平成19年 9月 立教大学理学部長・ 理学研究科委員長 平成18年 4月 ～平成19年 9月 学校法人立教学院理事 平成20年 4月 ～平成22年 3月 立教大学総長室調査役

1 1. 教職員の状況

<p>教員 1, 404人 (うち常勤 558人、非常勤 846人)</p> <p>職員 416人 (うち常勤 219人、非常勤 197人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度と同数の777人であり、平均年齢は45.74歳(前年度45.67歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は2人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23financial.pdf>)

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	73,557	固定負債	6,936
有形固定資産	73,159	資産見返負債	6,262
土地	55,011	その他固定負債	674
建物	18,659	流動負債	3,688
減価償却累計額	△6,878	運営費交付金債務	822
構築物	1,388	未払金	1,122
減価償却累計額	△920	その他の流動負債	1,745
工具器具備品	5,238		
減価償却累計額	△3,180	負債合計	10,624
図書	3,778		
その他の有形固定資産	63	純資産の部	金額
その他の固定資産	398		
流動資産	3,407	資本金	66,780
現金及び預金	3,157	政府出資金	66,780
その他の流動資産	250	資本剰余金	△1,134
		利益剰余金	694
		純資産合計	66,340
資産合計	76,964	負債純資産合計	76,964

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

2. 損益計算書

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23financial.pdf>)

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,653
業務費	12,131
教育経費	1,651
研究経費	852
教育研究支援経費	441
人件費	8,498
その他	689
一般管理費	514
財務費用	7
雑損	1
経常収益 (B)	12,749
運営費交付金収益	5,497
学生納付金収益	5,245
その他の収益	2,006
臨時損益 (C)	—
当期総利益 (B-A+C)	96

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表:<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23financial.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,329
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,250
人件費支出	△8,615
その他の業務支出	△524
運営費交付金収入	6,216
学生納付金収入	5,007
その他の業務収入	1,496
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,170
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△176
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△18
VI 資金期首残高(F)	1,574
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,557

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表:<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23financial.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,985
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	12,653 △6,668
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	791
III 引当外賞与増加見積額	18
IV 引当外退職給付増加見積額	△29
V 機会費用	666
VI 国立大学法人等業務実施コスト	7,431

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は、前年度比481百万円(0.6%)増の76,964百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が理学部講義実験棟改修工事などにより257百万円(1.4%)増の18,659百万円となったこと、工具器具備品が受託研究費等の受入増に伴い、設備等が増加したことにより432百万円(9.0%)増の5,238百万円となった

こと及び図書が寄附受入などにより46百万円(1.2%)増の3,778百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が788百万円(12.9%)増の6,878百万円となったこと、構築物の減価償却累計額が45百万円(5.2%)増の920百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が40百万円(1.3%)増の3,180百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は、1,019百万円(10.6%)増の10,624百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が工具器具備品等の取得による増加及び減価償却等による減少により、189百万円(3.1%)増の6,262百万円となったこと、長期リース債務が情報処理システムの更新に伴い401百万円(4,711.3%)増の410百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金債務が29百万円(4.1%)減の674百万円となったこと、未払金が49百万円(4.2%)減の1,122百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は、538百万円(0.8%)減の66,340百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費による資産の増加により、158百万円(2.3%)増の7,133百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が791百万円(10.6%)増の8,261百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は、208百万円(1.7%)増の12,653百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究経費が受入増により130百万円(28.5%)増の586百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が水道光熱費の減少などにより、12百万円(2.6%)減の441百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は、3百万円(0.0%)減の12,749百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等などの受入増により受託研究等収益などが109百万円(23.2%)増の577百万円となったこと、受託事業の受入増などにより受託事業収益も19百万円(20.7%)増の108百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金での資産の購入増加などに伴う収益の減少により397百万円(6.7%)減の5,497百万円となったこと、補助金収益が預り補助金での資産の購入増加などに伴う収益の減少により59万円(37.9%)減の97百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況で、臨時損失及び臨時利益を計上しない結果、平成23年度の当期総損益は385百万円(80.1%)減の96百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,350百万円増の1,329百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が295百万円(11.6%)減の△2,250百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,014百万円(46.4%)増の△1,170百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が737百万円(45.3%)減の△888百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、323百万円減の△176百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が300百万円(100.0%)減の0百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が20百万円(100.0%)増の△20百万円となったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは、542百万円(6.8%)減の7,431百万円となっている。

主な減少要因としては、機会費用が188百万円(22.0%)減の666百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表 (単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	76,696	76,348	78,162	76,483	76,964
負債合計	9,469	9,124	10,209	9,605	10,624
純資産合計	67,227	67,224	67,954	66,877	66,340
経常費用	12,858	12,618	12,726	12,445	12,653
経常収益	12,915	12,848	12,908	12,751	12,749
当期総損益	69	267	840	481	96
業務活動によるキャッシュ・フロー	291	305	1,892	△21	1,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98	△286	△1,199	△2,185	△1,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△147	△149	△150	147	△176
資金期末残高	3,220	3,090	3,633	1,574	1,557
国立大学法人等業務実施コスト	8,276	8,049	8,315	7,973	7,431
(内訳)					
業務費用	6,746	6,449	6,627	6,153	5,985
うち損益計算書上の費用	12,860	12,625	12,727	12,452	12,653
うち自己収入	△6,114	△6,176	△6,100	△6,299	△6,668

損益外減価償却相当額	863	791	803	802	791
損益外除売却差額相当額	60	34	37	27	—
引当外賞与増加見積額	△19	△42	△5	△23	18
引当外退職給付増加見積額	△224	△83	△70	160	△29
機会費用	910	933	959	854	666

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

セグメントは、「学部・研究科等」及び「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上しています。

なお、「法人共通」には、学生等に対する教育活動を支援する部署が含まれています。

ア. 業務損益

平成23年度の業務損益は96百万円と、前年度比210百万円(68.2%)減となっている。これは、運営費交付金収益の減少等が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
学部・研究科等	—	1,375	1,297	1,692	1,311
附属学校	—	△324	△340	△370	△390
法人共通	—	△820	△774	△1,017	△826
合計	57	230	183	306	96

イ. 帰属資産

平成23年度の総資産は76,964百万円と、前年度比481百万円(0.6%)増となっている。これは、工具器具備品が増加したことなどが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
学部・研究科等	—	38,807	39,750	39,265	38,967
附属学校	—	16,894	16,872	16,804	16,753
法人共通	—	20,646	21,540	20,413	21,244
合計	76,696	76,348	78,162	76,483	76,964

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益96百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

平成23年度における目的積立金の取崩しはない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

理学部講義実験棟（取得原価136百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算									
収入	13,625	13,730	13,048	13,200	13,083	14,855	12,987	13,169	12,657	13,363	
運営費交付金収入	6,454	6,344	6,512	6,344	6,512	6,561	6,277	6,277	6,216	6,449	
補助金等収入	31	102	58	79	67	1,090	140	165	252	304	
学生納付金収入	5,121	5,050	5,043	5,035	4,979	5,057	4,975	5,049	4,964	5,009	
その他	2,019	2,124	1,603	1,742	1,525	2,148	1,595	1,678	1,225	1,599	受託研究等の受入増
支出	13,625	13,449	13,048	12,874	13,083	14,368	12,987	12,421	12,657	12,391	
教育研究経費	9,874	9,425	9,670	9,311	9,652	9,773	9,503	9,198	11,366	10,775	学内プロジェクト事業の繰越により決算額の減
一般管理費	1,896	2,024	1,902	1,949	2,105	1,838	1,871	1,710	-	-	当期は教育研究経費に含む
その他支出	1,855	2,000	1,476	1,614	1,326	2,758	1,613	1,513	1,291	1,614	
収入－支出	0	281	0	326	0	488	0	748	0	971	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は12,749百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,497百万円(43.1%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益5,245百万円(41.1%)、その他収益2,007百万円(15.8%)となっている。

また、事業に要した経常費用は12,653百万円で、その内訳は、教育経費1,651百万円(13.0%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費852百万円(6.7%)、教育研究支援経費441百万円(3.5%)、人件費8,498百万円(67.2%)、一般管理費514百万円(4.1%)、その他697百万円(5.5%)となっている。

(2) 財務データ等と関連づけた事業説明

ア 各学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、学部、研究科、総合研究機構、総合情報基盤機構、国際交流センター及び地圏科学研究センターにより構成されており、学部では、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進することを目的とし、また、研究科では、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

平成23年度においては、年度計画に定めた事業は順調に実施された。特色のある取組については、以下のとおりである。

「新たな学士課程教育」の実施：各学部は、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づき定めた学士課程教育プログラムについて、教育の達成目標に即した学修成果を確認する方法を検討した。従来の厳格な成績管理の徹底に加え、学部の状況に応じて、「卒業論文」あるいはそれに代わる「演習科目」の必修化や、「卒業研究」(卒業論文)の4年次必修化により学修成果の確認(質保証)とすることとした。また、各学部とも、初年次教育の重要性を認識し、独自の初年次教育プログラムを構築している。

学部教育の充実：理学部では、理数系分野で特に高い学習・研究意欲を有し、基礎学力を備

えた学生の「研究者の芽」を育て、大学院における高度な研究活動で開花させるために、学部4年間を通じた高度な理数教育プログラムを提供する「ハイグレード理数教育プログラム (HiSEP)」を理学部副専攻プログラムとして位置づけ、平成24年度から実施することとした。平成23年度は特に、特別講演会、セミナー等の試行とプレ企画を実施した。

大学院教育の充実：理工学研究科では、文化科学研究科及び経済科学研究科との連携により、「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC特別コース) による地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業界で活躍する先進創造型人材の養成ー」を実施し、大学院教育の充実を図った。また、理工学研究科では、博士前期課程に分野横断型副専攻プログラムとして「脳科学特別教育プログラム」を開始し、自治医科大学との単位互換制度も開始した。

「世界環流型実践教育プログラム」による専門教育の充実：国際化社会の進展に対応した理工系人材養成のための「世界環流型実践教育プログラム」では、学生 (27人) を海外派遣し、外国人学生 (23人) を受け入れるとともに、海外連携機関の拡大、一般学生を交えた体験者の報告会の実施、ホームページでの動画配信や説明会による広報を行い、内容を充実した。

学習環境の充実：各学部・研究科では、学生が自主的に学習できる自習室の確保と整備状況について組織的に取り組み、必要に応じて改善を図っている。理学部では、講義棟の改修により新たに「学習ルーム」を設置し、HiSEP プログラムの採択と連動し、参考図書の設定や、効果的な学習支援を目的とする、大学院生による学生コンシェルジュ (大学院生) を配置した。

研究拠点の充実：戦略的研究拠点として「脳科学融合研究センター (平成20年度開設)」及び「環境科学研究センター (平成21年度開設)」を設置している。「脳科学融合研究センター」は、独立行政法人理化学研究所と連携して、生命科学、理学及び工学的見地から脳機能の解明と応用を目指している。「環境科学研究センター」は、環境科学及び環境科学関連技術研究を結集し、複合科学見地から環境動態や環境機能の解明と応用に関する研究を行い、その結果の社会への還元を目指している。この二つのセンターの研究と重点研究テーマである「フロンティアフォトニクス領域の戦略的研究推進」の研究を推進するため、運営経費及びスペースを重点配分した。

地域社会との連携：地域オープンイノベーションセンターでは、県内企業、団体等で構成される「埼玉大学産学官連携協議会」との連携事業を推進した。産学官交流会の開催に加えて、異業種交流会を実施するなど、地域企業等との交流を深めている。また、国際交流センターでは、埼玉県、(財) 埼玉県国際交流協会、(社) 埼玉県経営者協会、(財) 埼玉県産業振興公社等との連携により、外国人留学生の就職支援、企業のグローバル支援のためのセミナー開催等を実施した。また、さいたま市国際交流協会、地域のボランティア団体等との連携により、教員や外国人留学生が様々な地域との交流事業に参加するなど、他文化共生のための活動を実施した。

学部・研究科セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益4,053百万円(37.6%)、学生納付金収益5,237百万円(48.5%)、その他収益等1,497百万円(13.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,077百万円(11.4%)、研究経費841百万円(8.9%)、教育研究支援経費355百万円(3.7%)、人件費6,424百万円(67.8%)、一般管理費137百万円(1.4%)、その他経費等641百万円(6.8%)となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、各園・学校とも、教育基本法及び学校教育法に基づき設置され、大学または学部における児童、生徒、幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、また、学生の教育実習の

実施にあたることを目的としている。平成23年度においては、年度計画に定めた事業は順調に実施された。特色のある取組については、以下のとおりである。

研究指定校事業（音楽）の実施：附属中学校では、国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程研究指定校として研究開発事業（音楽）に取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力等を育てる指導法の研究に係る指導計画の作成・評価方法の実践・検証を行った。

特別支援教育臨床研究センターにおける活動：特別支援学校では、特別支援教育臨床研究センターにおける相談支援、学校コンサルテーション活動、発達障害セミナーの成果及び発達障害支援プログラムの開発状況の情報発信を行った。

地域「モデル校」としての役割：「低学年からはじめる学びの土台づくり推進事業」（埼玉県教育委員会との連携）や、「教員の資質向上に関わる基礎調査事業」（埼玉県及びさいたま市教育委員会との連携）を、附属学校の実践と研究成果を地域社会に普及させる取組として行っている。また、第2回附属学校FORUM「地域モデル校としての附属学校—地域への貢献と先進的学校を目指して—」を開催し、附属学校の諸問題を地域教育関係者とともに学習する機会を提供するなど、地域モデル校としての役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益476百万円(85.2%)、その他収益等82百万円(14.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費164百万円(17.3%)、人件費783百万円(82.5%)、一般管理費1百万円(0.1%)、その他経費1百万円(0.1%)となっている。

ウ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局、全学教育・学生支援機構により構成され、効率的・機動的な業務運営等を行うことを目的としている。平成23年度においては、年度計画に定めた事業は順調に実施された。特色のある取組については、以下のとおりである。

「Global Youth (GY)」：グローバルで多角的な視点と豊かな英語能力を備えた人材の育成を目標とする特別教育プログラム「Global Youth」を全学の教育プログラムとして実施している。開設3年目となる平成23年度は、副教材の作成等の充実を図った。

省エネ・省コストへの取組：照明設備についてLED化や廊下照明への人感センサーの設置及び空調システムの変更等を行い、省エネ機器導入による光熱水費の削減を図った。

危機管理体制の強化：危機管理室では、東日本大震災の発生をうけ、本学における地震発生直後の危機対応について定めた「地震対応マニュアル」を作成した。

男女共同参画の推進：「男女共同参画室講演会」及び「男女共同参画に関する意識・実態調査報告会」を開催し、過去2年度に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果の共有を図るなど、啓蒙活動を推進した。また、学長裁量経費により、「若手・女性研究者支援事業」を実施し、女性研究者の国際的な研究活動を奨励した。

事務等の電子化推進：財務部と学務部の相互協力により、教務システム及び授業料債権管理システムと連動する授業料免除システムを導入し、事務の過誤防止及び省力化を図った。また、施設マネジメントでは、各建物の部屋の仕様について現状を調査し、調査結果を反映した施設台帳をWeb上で可視化し、スペースの効率的な利用に繋げる取組を開始した。

外部資金等の増加へ向けた取組：科学研究費補助金の申請・採択状況を向上させるために、技術職員による申請書作成支援体制を構築するとともに、事前チェックについては若手教員の申請書に重点を置き実施した。また、競争的資金情報は、電子メールを活用し効果的に提供した。

研究費不正使用を防止する取組：新任教職員対象の「新任教職員研修会」、研究者及び事務職員対象の「科学研究費補助金申請に関する説明会」及び「会計に関する説明会」において、

研究費等不正使用防止に関する説明を行った。また、不正使用防止への取組状況のチェックと意識向上を図るため、教職員に対しヒアリングを実施するとともに、意見交換や本学会計ルールの浸透度を把握するためのアンケートを実施して、不正を未然に防ぐ措置をとった。

自己評価システムの活用と改善：平成23年度は、教員活動報告に記載された「教育の質の向上に関する取組」欄に記載された事例のうち、優れた取組・事例や全学的に共通して見られる問題点・課題を抽出し、「教育の質の向上に関する取組状況－教育の質の向上・FD活動の推進に向けて－」を作成し、全学に共有を図った。また、教員活動報告の更なる効率化へ向けた取組として、教員活動評価データベースと研究者総覧データベースの一元化を目指すワーキンググループを発足させた。平成24年度中の運用開始に向けて、年度内には、新データベースとWeb入力システムの試用版が完成した。

戦略的広報活動による活性化：広報戦略室は、連続市民講座、シンポジウム等を年間を通じて企画・実施し、多数の一般市民の参加を得た。また、ホームページについては、デザインの更新、画面幅の拡大、メニュー・バナーの整理・機能向上、訪問者別メニューの構成変更等を行い、利用者の視点に立った使いやすいホームページに改訂した。

公開講座の開催：大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るために、平成22年度に開始した連続市民講座「埼玉学のすすめpart 2」を、平成23年度は7回開講した。受講者は毎回300名を超え、延べ3,940名の参加を得た。また、時季に応じた取組として、(社)国立大学協会との共催により、本学教員と行政の防災責任者とが連携して、防災・日本再生シンポジウム「埼玉の防災を考える」を開催した。

法人共通セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益968百万円(69.0%)、その他収益等435百万円(31.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費409百万円(18.3%)、人件費1,292百万円(58.0%)、一般管理費376百万円(16.9%)、その他経費等152百万円(6.8%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金、民間との共同研究費などの外部資金の獲得に努め、外部研究資金やその他の自己収入を増加させるための取組を継続した。資金の運用については、運用可能な余裕金を見極め、安全性を確保しつつ、効果的な運用益が得られる金融商品を対象に一般競争入札を行った。その結果、年度当初の計画に対し51.2%増の4,306千円の運用益を得た。

経費の節減については、人件費に関して、目標額(平成17年度に比し概ね5%人件費削減)を削減する計画はすでに達成しているが、目標額以上に人件費の削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定することで抑制に努めた。

一般管理費についても、一層の縮減に努めた。光熱水料や郵便料等の基盤的業務費を、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分するとともに、役務契約、物品契約の複数年契約の実施又は実施に向けた見直しにより抑制に努めた。また、照明設備についてLED化や廊下照明の人感センサー設置、空調システムの省エネ化により、光熱水費を削減した。

財務分析は、財務諸表等のデータを元に、活動性の指標、効率性の指標、発展性の指標等について同規模大学との比較、経年比較を行い、その結果を役員会、経営協議会に示している。

今後は、さらなる人件費及び一般管理費の削減に努めるとともに、外部資金の獲得など自己収入の増収に取り組み、財務状況の改善を進めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23financial.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23financial.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	248		182	51	-	233	15
23年度	-	6,216	5,316	94	-	5,410	806

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 22年度交付分

(単位: 百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	61
	資産見返運営費交付金	51
	資本剰余金	-
	計	112
期間進行基準による振替額	-	該当なし

①業務達成基準を採用した事業等: 一般運営費交付金プロジェクト事業
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 58 (教育経費: 12、研究経費: 10 一般管理費: 35)
 イ) 自己収入に係る収益計上額: 0
 ウ) 固定資産の取得額: 51
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 一般運営費交付金については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務3百万円を収益化

	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	121	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：121 (人件費：121) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨ 固定資産の取得額：0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務121百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			
合計		233	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	193	①業務達成基準を採用した事業等：理工系人材養成のための「世界環流」型実践教育プログラム、特別支援教育臨床研究センターを拠点とした実践的発達障害教育支援プログラム、オプトグローバルインターカレッジによる地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する創造型人材の養成ー、地球規模の問題解決をリードする人材育成のための特別教育プログラム、地域全体の理科力レベルアッププロジェクト、フロンティアフォトニクス領域の戦略的研究推進、脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進 一般施設借料、一般運営費交付金プロジェクト事業、設備災害復旧事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：193 (人件費：40、教育経費：100、研究経費：38、その他：15) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨ 固定資産の取得額：94 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：理工系人材養成のための「世界環流」型実践教育プログラム、特別支援教育臨床研究センターを拠点とした実践的発達障害教育支援プログラム、オプトグローバルインターカレッジによる地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する創造型人材の養成ー、地域全体の理科力レベルアッププロジェクト、フロンティアフォトニクス領域の戦略的研究推進、脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進、一般施設借料については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務115百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、78百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	94	
	資本剰余金	-	
	計	287	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,677	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4,677 (人件費：4,592、その他：85) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	り)固定資産の取得額：0
	計	4,677	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生入学定員が一定数(110%)を超過した分を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	446	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	-	ア)損益計算書に計上した費用の額：446 (人件費：446) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	446	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務446百万円を収益化。
合計		5,410	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13 移転費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 平成22年度入学定員超過分 ・入学定員超過分について、その分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0
	計	15
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	542 ・地球規模の問題解決をリードする人材育成のための特別教育プログラムについては、年度途中で計画の見直しにより10百万円を翌事業年度に繰り越したもの。 ・一般運営費交付金プロジェクト事業 21世紀を担う次世代を育成する高度な教育研究を実施するための施設整備事業、地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業、教育改革・研究高度化を推進するための全学体制整備事業、安全安心で良好なキャンパス環境形成のための老朽施設改修等事業については、年度途中で計画した複数年の事業であることから524百万円を翌事業年度に繰り越したもの。 ・設備災害復旧事業については、年度途中で計画の見直しにより7百万円を翌事業年度に繰り越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	13 平成23年度入学定員超過分 ・入学定員超過分について、その分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	252 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	806

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：固定資産の減価償却費を直接控除せずに、間接的に控除する場合の償却費の累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（敷金・保証金）が該当。

現金及び預金：現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定資産：長期借入金、長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。徴収不能引当金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、情報メディア基盤センター、科学分析支援センターで、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。